

2020年認定事業主

ギガフォトン株式会社



行動計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

取組内容

- ① 育児介護関連制度に関し、労働者のニーズを踏まえ、より制度の利用が容易な環境づくりを目指し、「在宅勤務制度」の導入、「傷病・出産・育児・介護のための休暇制度」が利用できる対象を拡大し、中学校3年生までの子の育児に対しても利用可能とした。
- ② ワークライフバランス実現に向け業務改善に取り組み、目標の年間総労働時間2100時間未満、及び年次有給休暇の年間平均取得日数15日以上を継続的に達成した。

「明るく安全で働き甲斐のある職場環境の醸成を目指して」

企業のコメント

弊社では、恒久的な活動目標として、「明るく安全な働き甲斐のある職場環境の醸成」を経営方針に掲げてきました。また、そのためには、仕事と家庭の両立は、最も重要な要素であると考えています。在宅勤務制度や配偶者の転勤帯同の休職制度を導入し、ライフイベントとキャリアの両立を実現させるための制度拡充を積極的に行ってきました。また、弊社独自の「傷病・出産・育児・介護のための休暇制度」は、文化として社員に広く根付いており、すべての社員が気持ちよく休暇を利用できる職場環境ができています。そのような職場環境、社員の意識が育児休業関連制度の利用率を全体的に押し上げています。今後も、社員の意見を参考に誰もが明るく、安全で働き甲斐のある職場環境の醸成に邁進して参ります。

男性育児休業取得者のコメント

次男の誕生を機に育児休業を取得しました。妻が次男の出産で入院していた期間中、小学生の長男と二人の生活になりました。長男も初めて母親と離れ不安もあったと思いますが、私自身も慣れないことが多く、長男と協力し、一緒に成長できた日々だったように思います。朝の学校の送り出しだけでもこんなにやることがあるのか、日々の買い物もこんなに負担があるのか、こんなに自分の時間が取れないなんて・・・など、育児の大変さが身に染みしました。次男が生まれてからも、妻ができる限り育児に専念できるよう、役割分担をして、家事や育児に積極的にかかわることができたと思います。今まで以上に笑顔と笑い声が増え、家族の絆が深まったと実感しています。